

i 制度の概要

家族や親族から必要な支援を受けることができない**単身高齢者等**が、将来にわたり安心して地域で生活を送ることができるよう、医療・福祉等に関する**総合的な相談対応**を行う窓口設置等を支援する制度です。

区市町村が実施主体となり、一般相談から専門相談まで段階的なサポート体制を構築することで、高齢者の**孤立防止と生活の質向上**を図ります。外部委託や地域団体への補助による実施も可能です。

🔗 支援内容

❑ 基本事業

一般相談及び弁護士等による専門相談窓口の設置運営

最大1,000万円

補助率：1/2以内

❑ 独自取組追加実施

基本事業に加え、地域特性に応じた独自の支援メニューを実施

最大2,000万円

補助率：1/2以内

🎯 対象となる取組

【基本事業（必須）】

- ☐ 総合相談窓口の設置・運営
- ☐ 専門相談員（弁護士等）の配置
- ☐ 相談支援システムの構築

【独自取組（任意）】

- ☐ 訪問型相談支援サービス
- ☐ デジタル相談窓口の整備
- ☐ 地域見守りネットワーク構築

👥 対象者

- ☐ **区市町村**（実施主体）
- ☐ 区市町村から委託を受ける民間事業者
- ☐ 区市町村から補助を受ける地域団体

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **地域課題の明確化**：単身高齢者の実態調査結果を具体的に提示
- ☐ **支援体制の具体性**：**専門性を持った**相談員確保と研修計画
- ☐ **継続性の担保**：事業終了後の継続運営計画を明確に示す
- ☐ **関係機関連携**：医療・介護・福祉機関との連携体制構築

📊 戦略的分析

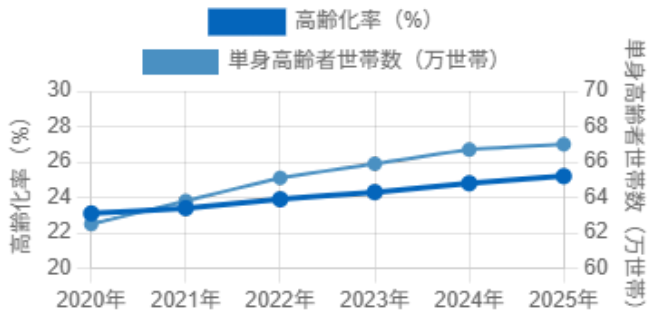
【地域特性の活用戦略】

- ☐ **既存資源の活用**：地域包括支援センターとの役割分担
- ☐ 住民参加型支援：**民生委員や自治会**との連携強化
- ☐ アクセシビリティ配慮：**交通困難地域**への対応策具体化

【段階的なステップアップ戦略】

- ☐ **第1段階**：基本相談窓口の確実な設置・運営
- ☐ 第2段階：**専門相談機能**充実と人材育成
- ☐ 第3段階：地域特性に応じた**独自支援メニュー**展開

📈 高齢化率の推移



東京都高齢化率（2020-2025年）：23.1%から25.2%に上昇
単身高齢者世帯：約67万世帯（2025年推計値）

📋 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
生活相談	日常生活の困りごと相談・情報提供
健康相談	健康管理・介護予防に関する相談
安否確認	定期的な見守り・緊急時対応体制
社会参加支援	地域活動・ボランティア参加の促進
権利擁護	成年後見制度利用支援・消費者被害防止

👤 専門家活用のススメ

- ☐ **社会福祉士の配置**：専門的な相談対応と関係機関調整
- ☐ **保健師の活用**：健康面での総合的なアセスメント
- ☐ **地域包括支援センター**：既存サービスとの調整連携
- ☐ **外部コンサルタント**：事業評価と改善提案の実施

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/9/11作成】

提出書類	チェックポイント
事業計画書	☐ 地域課題分析 が具体的データに基づく ☐ 支援対象者数の 根拠が明確 に示されている ☐ 実施体制が 適切に計画 されている
収支予算書	☐ 人件費の積算根拠が適切である ☐ 事業費使途が明確に区分されている
実施体制図	☐ 責任者・担当者の役割分担が明確 ☐ 関係機関との連携体制が示されている
評価計画書	☐ 成果指標の設定が適切である ☐ 評価方法・時期が具体的に計画されている

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
書類準備に2〜3ヶ月程度。関係機関との事前調整が重要。
地域のニーズ調査や関係機関との協議を十分に実施。
- 公募期間**
随時受付
東京都電子申請システムによる申請。
※都のアカウント登録が必須。事前登録を推奨。
- 審査期間**
申請から1〜2ヶ月程度（予定）
- 採択結果通知**
審査完了後、すべての申請者に対して通知
- 交付決定**
採択後、交付決定通知～事業開始。
事業完了・実績報告は事業年度末までに必須

⚠️ 補足事項

- ☐ 事業実施期間中の変更申請は事前承認が必要
- ☐ 事業終了後3年間は関係書類の保管が義務

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/sodan/sougousoudann
お問い合わせ	東京都福祉局生活福祉部地域福祉課推進担当 TEL：03-5320-4045